

【別記】（整理番号130510823）

六郷ライスセンター建設工事

1 対象工事の概要

対 象 工 事 名	六郷ライスセンター建設工事
入 札 方 式 等	・制限付き一般競争入札（総合評価方式 入札後資格確認型） ・単体又は連合体での入札とする。
予 定 価 格 (税 抜)	436,980,000円
工 事 施 工 場 所	仙台市若林区井土字北浦109 外
工 期	契約締結の翌日から平成26年8月29日まで (但し、実施設計については平成26年5月30日まで)
工 事 概 要	穀類乾燥調製施設（ライスセンター）の実実施設計・建築工事・工事監理業務一式 ・建物 鉄骨造 平屋建 想定床面積633㎡ 1棟 ・構築物 累積混合乾燥機（丸ビン）容量150t 2基 造成・外構，建築及び設備実施設計 一式 造成・外構工事 一式 機械設備製造 一式 建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式 造成・外構，建築及び設備工事監理業務 一式
支 払 条 件	前金払，中間前金払及び部分払 有り
そ の 他	・本案件は，低入札価格調査要綱及び失格基準取扱要綱の適用を受けない。

2 入札参加資格

入札への参加形態は、単体企業または設計、建設工事及び工事監理を実施することを予定する複数の企業によって自主的に結成された連合体（以下「連合体」という。）とし、以下のとおりとする。
入札に参加できる者は、開札日現在において次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 単体企業

事業所の所在地等に関する条件	<ul style="list-style-type: none">建設業法第17条に規定する特定建設業者であること。建築士法第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。
格付評点に関する条件	<ul style="list-style-type: none">仙台市競争入札参加資格登録要綱第10条に基づく鉄骨・鉄筋コンクリート建築工事又はその他機械器具設置工事の格付評点が900点以上であること。
施工実績に関する条件	次の工事について、元請負としての施工実績があること。（平成10年以後に完成したものに限る。） <ul style="list-style-type: none">穀類乾燥調製施設（ライスセンター）又は穀類乾燥調製貯蔵施設（カントリーエレベーター）の機械設備工事一式 （共同企業体の場合は、出資比率が30%以上のものに限る。）
配置技術者に関する条件	設計業務及び工事監理業務について <ul style="list-style-type: none">一級建築士の資格を有する者を管理技術者及び担当技術者として配置することができること。 建設工事について 次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。 <ul style="list-style-type: none">上記の施工実績を満たす工事の施工管理経験があること。 （完成年度は問わないが、施工管理経験を証明できるものに限る。） （共同企業体の場合は、出資比率が30%以上のものに限る。）1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有し、建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を終了しているものであること。当該入札参加者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。 注) 施工管理経験とは、以下のいずれかをいう。 <ul style="list-style-type: none">①監理技術者または主任技術者としての施工経験があること。②監理技術者または主任技術者としての資格を有し、現場代理人としての施工経験があること。

(2) 連合体1 (設計, 建設工事及び工事監理をそれぞれ単体で行う場合)

①設計業務及び工事監理業務について (それぞれ単体)

事業所の所在地等に関する条件	・建築士法第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。
競争入札参加資格登録に関する条件	・仙台市競争入札参加資格登録要綱第10条に基づく建築設計として登録されていること。
配置技術者に関する条件	・一級建築士の資格を有する者を管理技術者及び担当技術者として配置することができること。

②建設工事について (単体)

事業所の所在地等に関する条件	・建設業法第17条に規定する特定建設業者であること。
格付評点に関する条件	・仙台市競争入札参加資格登録要綱第10条に基づく鉄骨・鉄筋コンクリート建築工事又はその他機械器具設置工事の格付評点が900点以上であること。
施工実績に関する条件	次の工事について、元請負としての施工実績があること。(平成10年以後に完成したものに限る。) ・穀類乾燥調製施設(ライスセンター)又は穀類乾燥調製貯蔵施設(カントリーエレベーター)の機械設備工事一式 (共同企業体の場合は、出資比率が30%以上のものに限る。)
配置技術者に関する条件	次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。 ・上記の施工実績を満たす工事の施工管理経験があること。 (完成年度は問わないが、施工管理経験を証明できるものに限る。) (共同企業体の場合は、出資比率が30%以上のものに限る。) ・1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有し、建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を終了しているものであること。 ・当該入札参加者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。 ・開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。 注) 施工管理経験とは、以下のいずれかをいう。 ①監理技術者又は主任技術者としての施工経験があること。 ②監理技術者又は主任技術者としての資格を有し、現場代理人としての施工経験があること。

(3) 連合体2 (建設工事を複数社で分担し、設計及び工事監理を兼ねる連合体)

<p>事業所の所在地等に関する条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法第17条に規定する特定建設業者であること。 構成員のうち1社は建築士法第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。
<p>格付評点に関する条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 代表者は仙台市競争入札参加資格登録要綱第10条に基づく鉄骨・鉄筋コンクリート建築工事又はその他機械器具設置工事の格付評点が900点以上であること。 その他の構成員は、同工事の格付評点が800点以上であること。
<p>施工実績に関する条件</p>	<p>代表者は次の工事について、元請負としての施工実績があること。(平成10年以後に完成したものに限る。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 穀類乾燥調製施設(ライスセンター)又は穀類乾燥調製貯蔵施設(カントリーエレベーター)の機械設備工事一式 <p>(共同企業体の場合は、出資比率が30%以上のものに限る。)</p>
<p>配置技術者に関する条件</p>	<p>設計業務及び工事監理業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> 一級建築士の資格を有する者を管理技術者及び担当技術者として配置することができること。 <p>建設工事について 次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。</p> <p>代表者</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の施工実績を満たす工事の施工管理経験があること。(完成年度は問わないが、施工管理経験を証明できるものに限る。) (共同企業体の場合は、出資比率が30%以上のものに限る。) 1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有し、建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を終了しているものであること。 <p>構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> 1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者。 <p>代表者・構成員共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該入札参加者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。 開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。 <p>注) 施工管理経験とは、以下のいずれかをいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 監理技術者または主任技術者としての施工経験があること。 ② 監理技術者または主任技術者としての資格を有し、現場代理人としての施工経験があること。

(4) 連合体3 (上記(2)のうち、建設工事を複数社で分担する連合体)

①設計業務及び工事監理業務について (それぞれ単体)

事業所の所在地等に関する条件	・建築士法第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。
競争入札参加資格登録に関する条件	・仙台市競争入札参加資格登録要綱第10条に基づく建築設計として登録されていること。
配置技術者に関する条件	・一級建築士の資格を有する者を管理技術者及び担当技術者として配置することができること。

②建設工事について (複数社)

事業所の所在地等に関する条件	・建設業法第17条に規定する特定建設業者であること。
格付評点に関する条件	・代表者は仙台市競争入札参加資格登録要綱第10条に基づく鉄骨・鉄筋コンクリート建築工事又はその他機械器具設置工事の格付評点が900点以上であること。 ・その他の構成員は、同工事の格付評点が800点以上であること。
施工実績に関する条件	代表者は次の工事について、元請負としての施工実績があること。(平成10年以後に完成したものに限る。) ・穀類乾燥調製施設(ライスセンター)又は穀類乾燥調製貯蔵施設(カントリーエレベーター)の機械設備工事一式 (共同企業体の場合は、出資比率が30%以上のものに限る。)
配置技術者に関する条件	次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。 代表者 ・上記の施工実績を満たす工事の施工管理経験があること。 (完成年度は問わないが、施工管理経験を証明できるものに限る。) (共同企業体の場合は、出資比率が30%以上のものに限る。) ・1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有し、建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を終了しているものであること。 構成員 ・1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者。 代表者・構成員共通 ・当該入札参加者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。 ・開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。 注) 施工管理経験とは、以下のいずれかをいう。 ①監理技術者または主任技術者としての施工経験があること。 ②監理技術者または主任技術者としての資格を有し、現場代理人としての施工経験があること。

3 入札参加申請書類の配布及び提出方法

配布期間・方法	・平成26年3月4日（火）から 仙台市ホームページ (http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1212580_2561.html)からダウンロードすること。
提出方法及び提出先	・配達証明付き書留郵便により提出すること。 〒980-8671（専用郵便番号） 仙台市財政局契約課 工事契約係 ・封筒表面に「〇〇工事に係る入札参加申請書在中」と記すること。
申請書類提出期限	・平成26年3月20日（木）まで

4 要求水準書の配布及び要求水準書に対する質問・回答

配布期間・方法	・平成26年3月4日（火）から 仙台市ホームページ (http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1212580_2561.html)からダウンロードすること。
質疑応答書 提出方法及び提出先	・配達証明付き書留郵便及び電子メールにより提出すること。 〒980-8671（専用郵便番号） 仙台市財政局契約課 工事契約係 ・封筒表面に「〇〇工事に係る質疑応答書在中」と記すこと。 ・電子メールでの提出は、仙台市ホームページ (http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1212580_2561.html)より行うこと。
質疑応答書 提出期限	・平成26年3月25日（火）まで
質疑応答書 回答期間	・平成26年4月1日（火）まで 仙台市役所本庁舎 契約課入札待合室及び仙台市ホームページ (http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1212580_2561.html)において 回答する。

5 入札参加申請及び連合体の構成等についての確認通知書発送予定日

発送予定日	・平成26年3月26日（水）
-------	----------------

6 入札書等の提出先及び期限

提出先	〒980-8671（専用郵便番号） 仙台市財政局契約課 工事契約係 ・配達証明付き書留郵便により提出すること。
提出期限	・平成26年4月8日（火）まで

7 開札の日時及び場所

開 札 日 時	・平成26年4月9日（水） 午前9時30分
開 札 場 所	仙台市青葉区国分町3丁目7-1 仙台市役所本庁舎 財政局契約課入札室

8 資格審査書類の提出期限及び場所等

提 出 期 限	・落札候補者決定通知書を受け取った日から2日以内に提出すること。 ・午前9時から午後5時まで（土・日曜日及び祝日を除く。）
提 出 場 所	〒980-8671（専用郵便番号） 仙台市青葉区国分町3丁目7-1 仙台市役所本庁舎1階 財政局契約課 工事契約係
提 出 方 法	・持参または配達証明付き書留郵便により提出すること。 ・郵送の場合は、封筒表面に「〇〇工事に係る資格審査書類在中」と記すこと。

9 入札参加資格を有しないとされた者からの理由説明請求

提 出 期 限	一般競争入札参加資格審査結果通知書を受け取った日から2日以内に提出すること。 午前9時から午後5時まで（土・日曜日及び祝日を除く）
提 出 場 所	仙台市青葉区国分町3丁目7-1 仙台市役所本庁舎4階 財政局契約課 工事契約係
提 出 方 法	・持参または配達証明付き書留郵便により提出すること。

10 総合評価

評 価 項 目	評価項目及び加算点の配点については、 別紙「六郷ライスセンター総合評価説明書」 のとおり
評 価 基 準	評価基準及び得点の配点、技術提案等の提出書類及び記載要領等については、 別紙「六郷ライスセンター総合評価説明書」 のとおり
提 出 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書等の提出時に提出する書類 <ul style="list-style-type: none"> (1) 様式-1-I 「評価値申告書」 (2) 様式-1-II 「提案書（周辺環境への配慮に関する技術的所見）」 (3) 様式-1-III 「提案書（荷受設備の品質管理に関する技術的所見）」 (4) 様式-2-1 「要求水準書に関する確認書」 (5) 様式-2-2 「入札価格内訳書」 ・落札候補者となった時に提出する書類 <ul style="list-style-type: none"> (1) 様式-2-3 「企業の同種工事の施工実績，労働福祉，社会性の状況」 (2) 様式-2-4 「配置予定技術者の資格・施工実績」 (3) 上記の内容を証明するための添付書類